

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念に基づき普通の生活を安心して送れるよう運営している。また、管理者が定期的に職員と個別面談をし、理念の共有やそれぞれの仕事の方向性を確認している。	「人格を尊重した普通の生活」を理念として掲げ、利用者が家で生活するならどうするか？を念頭に置いて日々の支援にあたっている。理念は目標管理を兼ねた個人面談を通じ、職員との共有化を図っている。又、単年度のケア方針(一つずつを丁寧に)を職員全体で定め、その実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議においても民生委員の参加など地域の方との意見交換も行っている。夏祭りなど地域住民も参加できるイベントを実施している。	町内会への加入、近隣商業施設の活用等を通じ、地域との交流を図っている。より地域との繋がりが深まるよう、今年度よりホーム主催の夏祭りに近隣住民を招待している。又、社会貢献の一環としてホーム主催の医療講座に近隣住民を招待したり、地域交流室を開放(ケアワーカーカフェに利用等)している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流室を活用し利用者、ご家族、地域の方に医師を招いての『医療講座』を開催したりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回開催しており、利用者様及びそのご家族、金沢市、地域住民代表への声掛けを行いホームの現状を説明している。利用者ご家族の疑問や質問にも随時お答えしている。またそこで発生した要望や意見についても職員会議にてフィードバックしホーム運営に反映させている。	家族(複数組)、民生委員、市・包括職員をメンバーとし、年6回開催している。より多くの家族に参加してもらえるように工夫(全家族に案内を出す、土・日に開催等)を重ねている。ホームの活動報告後、質疑応答・意見交換の場を設け、得られた意見・助言をサービスの向上に活かしている。議事録は誰でも閲覧出来るよう、ホーム内に掲示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議、日々の業務の中で定期的に連絡を取り合っており、また市主催の研修会やグループホーム部会にも加入・参加している。	運営推進会議を通じ、市担当者との連携強化を図っている。困難事例が生じた場合は都度担当課に相談し、必要な助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の玄関開錠を継続している。職員の配置や見守りの徹底で離脱を防止している。また職員身体拘束防止についてのマニュアルを完備し、定期的に職員向け研修を行っている。	OJT・ホーム内研修・身体拘束廃止委員会での振り返り等を通じ、ホーム全体で身体拘束をしないケア(玄関の施錠・グレーゾーン含む)の実践に取り組んでいる。言葉で利用者の言動を制限しないよう、待っていただく場面では具体的な理由を伝えるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを完備し、定期的な職員向け研修を行っている。またケア記録等をチェックすることで虐待につながる可能性のある事例を職員ミーティングで注意、教育するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設長やリーダー等の管理職が中心となり研修等で理解をすすめている。それを日々の業務の中で各利用者様のケースに沿って指導・教育している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約には十分な時間をかけ納得頂くよう配慮している。また各項目の背景を説明することで納得頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や投書箱の設置を行っている。担当者会議やカンファレンスの実施をし、利用者様・ご家族のご要望等を伺うようにしており、外部の相談機関の開示も行うようしている。	家族の意見・要望を引き出せるよう、面会時に普段の様子を伝えたり、体調面の変化があればこまめに連絡している。又、運営推進会議や担当者会議に家族の参加を募り、意見・要望を吸い上げる機会を設けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やミーティングの場での意見交換を積極的に行っている。また各行事については職員が内容を決める形で利用者・職員主体の運営に努めている。	フロアミーティングや職員会議の場で、一人ひとりが自由に発言・意見交換出来る機会を設けている。職員個々の要望に関しては、個人面談の中で聴くようにしている。又、ホーム長は人材育成の一環として、職員個々の自主性・主体性が高まるよう運営に関する一面(行事・レクリエーション企画等)を任せている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者の距離が近く、各職員の把握が出来ている。代表者との面談も定期的に行われている双方の意見交換に役立っている。上司にも何でも相談しやすい組織づくりを心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修などに参加出来るよう交通費の補助や出勤日扱いとするなどのバックアップしている。また現在も多くの職員が資格取得に取り組み、法人としてもバックアップを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や部会への参加も積極的に行っている。また他のグループホーム運営者と相互に情報交換を取れる体制も構築している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	現在のお住まいやご利用施設等での事前の面談を必ず行っている。個別ケアに重点を置き、画一的なケアにならないよう本人の要望も随時聞きだす努力をしている。また、これまでに利用した介護施設等からの情報提供を十分受けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームを利用するに当たっての不安や疑問点を聞き出すよう意識している。また可能な限りの選択肢を提示することで各利用者様とご家族にあったケアを行えるようにしている。また、必要な方には介護保険についてのお話等も丁寧に行うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要とされているケアプランを契約担当者やケアマネージャー、現場責任者等で見極めご本人やご家族になるべく多くの選択肢を提供できるよう努めている。また、当施設の医療体制についても充分にご説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族的な雰囲気重視しており利用者の方の役割の創出に努めている。またご本人が必要としているケアを行うよう意識している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族の橋渡しを出来るよう良好な関係を維持出来るようにしている。施設での出来事を分かりやすくご説明することに注力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	オープンな施設作りを行い面会にも来やすい環境を意識している。また、ご家族との外出や外泊も積極的に援助し、頻回に行われている。	馴染みの人間関係が継続出来るよう、家族・親戚・友人等が気軽に訪れやすい雰囲気を整えている。行きつけの理美容院の継続利用や自宅への外出・外泊時は家族の協力を得て支援している。馴染みある市内各所へのドライブに出向き、思い出話に花を咲かせている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの利用者が程良い距離感で関係性が築けるよう支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族やご本人の要望があれば随時相談・支援を行える体制を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能か限りご本人との会話やコミュニケーションの中で把握するようにしている。それが困難な場合はご家族などにも充分にお話を伺い現在の生活に組み込むよう意識している。	日頃のコミュニケーションや担当者会議での話し合いを通じ、利用者個々の意向を把握するようにしている。利用者の意向(〇〇に行きたい、もっと〇〇したい等)を聴いた場合は、その実現に取り組んでいる。	利用者の「思い」が込められた言葉(〇〇したい、〇〇が好き、〇〇に行きたい等)を積極的に拾い上げて日々の記録に残し、介護計画に繋げる仕組みが期待される。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族には入居時のアセスメントで情報収集にご協力いただいている。また過去のサービス情報についても過去に利用された施設等と連携を取りサービスに反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態の把握はもちろん、生活状況などを記録し全職員が常に把握するよう努めている。また、食事状況や排せつ状況などはデータ化し活用できる体制をとっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者ごとの担当者を決め、担当者とケアマネジャーが中心となってケアについて会議を行っている。本人、ご家族、職員、計画作成者、医師の連携を深め、利用者様それぞれに合った計画の作成を意識している。	利用者のニーズ・健康管理の視点を取り入れた介護計画を作成し、日々の支援に活かしている。ホームで楽しく暮らせるよう、今後、より利用者本人の意向に重点を置くことを予定している。短期目標期間終了後、担当職員によるモニタリング・評価を行い、計画内容の更新・見直しに活かしている。	利用者本位の計画となるよう、一人ひとりの「思い」を重視した目標設定が期待される。又、モニタリングしやすいよう、目標・支援内容は簡潔・具体的に明示されることを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を全職員が把握出来るようにしている。通常の介護記録以外にも職員間の連絡メモ等で利用者様の小さな変化も共有できる体制を作っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	それぞれの利用者やそのご家族の状況に応じた対応を可能な限り行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	遊歩道や公園、商業施設等近隣の資源を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームかかりつけ医だけでなくご本人やご家族が主治医を自由に選ばれる事も援助している。またご家族からの相談に対しての可能な限りアドバイスも行っている。	かかりつけ医への継続受診、又はホーム提携医による訪問診療を自由に選べるようになっている。利便性(24時間連携等)の観点から、殆どの方がホーム提携医による健康管理を主としている。適切な医療連携を図れるよう、専門医受診時は提携医が紹介状を交付したり、精神科受診時は職員が同行し普段の様子を詳しく主治医に伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	緊急時に看護師と連携が取れる体制が整っている。また、日々の健康管理も行っておりホーム医との連携も取れるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣医療機関との連携を深めるよう努めている。早期退院や施設復帰に向け病院との情報交換をホームかかりつけ医と協力し行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に当ホームの看取り方針について説明をしている。看取りの際には医師、ご家族、ホーム間で密に連絡を取りながら終末期ケア方針を決定し対応出来る体制を整えている。また差し迫った状況でご説明するのではなく少しずつ考えが固まるよう日頃からコミュニケーションの機会を作るようにしている。	看取りまで対応する方針となっており、ソフト(提携医による訪問診療等)・ハード(機械浴の設置等)両面での体制を整えている。重度化・状態変化の都度、三者(医師・家族・職員)で話し合う場を設け、今後の方向性を確認している。「最後までここで」という家族の声に応え、終末期は可能な限りの緩和ケアを行う予定となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変および事故発生時の対応マニュアルを完備しており、その実践のための職員研修も行っている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	様々な緊急事態に対応出来るようマニュアルの完備、研修を行っている。また報告書を職員全員に回覧し再発の防止に努めている。	緊急事態に備えてホーム内にAEDを設置したり、救命講習に職員を順次参加させている。緊急時の対応マニュアルを整備し、年1回、職員会議の場で内容周知を図っている。又、ホーム提携医にいつでも相談し指示を仰げる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関の緊急時の往診や連絡の体制が整っている。また近隣老人保健施設との情報交換も随時行っている。	ホーム提携医による24時間の医療支援体制を確保している。又、近隣の介護老人保健施設とは契約で支援体制を確保している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は各ユニット1名ずつの配置となっている。緊急時には管理者・医師への連絡体制が整っており一般職員においても緊急連絡網に基づいてすぐに駆けつける事の可能な職員も複数名いる。	夜間帯は各ユニット1名の夜勤者を配置し、ホーム内で計2名の複数体制となっている。又、緊急連絡網による近隣在住職員(ホーム長、ユニットリーダー含む)の応援体制も整えられている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害発生時のマニュアルを完備し職員に周知している。年2回の避難訓練も実施し、市の消防や近隣住民代表に施設の現状を理解してもらうことで避難の精度を高めている。加えて風水害についての訓練も行っている。	災害発生時の対応マニュアルを整備し、年2回、火災を想定した総合避難訓練を実施している。訓練は2回共、人出が少ない夜間帯を想定した内容となっている。内1回は消防立ち会いのもとで訓練を行い、専門家の総評・助言を今後活かしている。又、年1回は風水害を想定した訓練も行っている。災害発生時における地域との相互協力体制を構築出来るよう、公民館を通じて働きかけている。備蓄品(水、非常食、防災グッズ等)を常備し、定期的に内容点検を行っている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時用のマニュアルの他、備蓄品を常備し備蓄品の点検も定期的に行っている。また随時備蓄品の見直しや充実を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しき仲にも礼儀ありを意識し、お互いが気持ちよく過ごせるよう努めている。また接遇の研修などでコミュニケーションについて学ぶ機会を設けている。	年長者に対し、礼節を重んじた接し方を心掛けている。毎年、接遇研修を行い、コミュニケーション技術の向上を図っている。又、居室ドアを必ず閉めたり、トイレ誘導は耳元で行う、羞恥心を伴う場面では同性介助の希望に応じる、申し送り時の情報交換に配慮する等、プライバシーについても注意を払っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人から直接お話を聞くことや個別での活動を取り入れることで思いが出やすくなるよう努めている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あらかじめ決めたレクリエーションではなく毎日利用者全員に希望を確認し内容を決定するようにしている。また、入浴なども本人の意思を最大限尊重するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃より季節を感じるよう意識し、ご本人でその日の衣類など選べるよう援助している。月1回の理容師の訪問も基本的にはご本人の判断で行うようにしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を意識できるよう献立を工夫している。またそのことを話題にすることで楽しく食事できるように努めている。準備や片付けもご本人の意思を尊重し行って頂くようにしている。	外部業者が献立作成・食材納品を担い、職員の手料理を提供している。利用者の好みに応じて、食材は自由にアレンジしている。家事が好きな方は、調理・盛り付け・食器洗い等を一緒に行っている。食事が楽しみとなるよう、行事食(押し寿司作り等)・おやつ(ケーキ・白玉等)作りの機会を設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を記録し変化に注意を払っている。また水分の摂取を無理なく行う為に数種類の飲み物を用意している。また可能な限りその方に合った食事の提供を行っている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様ごとの状況に合わせて声掛け・援助を行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録をデータ化し職員が閲覧できるようにしている。その中で個人ごとの排泄のパターンを職員間で共有し、なるべく自然な形での排泄となるよう心がけている。またプライバシーへの配慮にも留意し見守りに重点を置いた排泄援助を行っている。	自然な形で排泄出来るよう、日中は「トイレでの排泄」を基本としている。現在は布パンツの方も多いため、必要最小限(=見守り中心)の支援を心掛けている。誘導が必要な方には排泄パターンを見極め、適宜お誘いの声をかけている。夜間帯は利用者の身体状況を考慮し、希望者にはポータブルトイレも活用している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動の実施や積極的な水分の摂取量を心掛けている。また必要に応じて医師への相談もしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望に合わせて入浴できるよう職員が対応している。また身体の衛生を保つための入浴援助が必要な場合に限り行っている。	日曜日以外はお風呂を沸かし、利用者個々の要望(入る・入らないは当日の気分、自分専用の物品使用等)に沿った入浴を支援している。重度の方でも安楽に入浴出来るよう、1階ユニットに機械浴を設置している。入浴を拒む場合は無理強いせず、声かけを工夫したり、別日に改めてお誘いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活リズムに合わせた休息が取れるよう意識している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については全職員が把握できるよう情報の共有を行っている。また状態の変化や症状の変化を的確に医師や看護師に伝達出来るよう記録管理を行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の趣味や特技などを参考に利用者様ごとに役割を持ってもらえるよう援助している。また、レクリエーションも押し付けにならないよう本人の希望をくみ取るよう意識している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ご家族との連携の元、利用者ご本人の希望を叶えられるよう努めている。また、必要に応じて職員の同行などの援助も行っている。必要な物品も本人に選んでいただけるようそれぞれが買い物等に出かけられるよう支援している。	天気が良い日は気軽に戸外(散歩、ベンチでの外気浴、日用品の買い物等)に向いている。又、個別・小グループで季節感を味わう外出(あじさい観賞・紅葉狩り、バラ園等)や普段行けない場所(白山比咩神社等)への外出も支援している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の状態に応じてご家族との検討の元、所持していただいている。また所持したいとの希望があった場合にご家族への連絡やその意義について説明を行っている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎや伝言等の支援を行っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく楽しい雰囲気づくりを意識し、季節を意識した制作物の掲示などを行っている。また、外に出られない日でも外の様子が見えるような配置になっている。また季節の植物等も飾るなどしている。	共有空間の温度・湿度管理や換気に配慮し、冬季は加湿器を設置している。大人の生活空間となるよう、過度な飾りつけ等は控えている。職員が差し入れてくれる季節の花や散歩途中に摘んだ花を、ホーム内に飾っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方とのおしゃべりやそれぞれの趣味に興じられるよう意識している。またレクリエーションや作業に応じて流動的に対応出来るよう配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の配置や本人の私物の持ち込みは自由でそれぞれの利用者が自分の過ごしやすいようにしている。	居心地良く過ごせるよう、入居時に使い慣れた物(テレビ、毛布等)や安心出来る物(趣味道具、家族の写真等)を持ち込んでもらっている。各居室には専用の洗面台が備え付けられている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援を第一に手すりの配置などに留意している。また職員は利用者様の自由を制限することなく危険除去を行うことを常に意識している。		